

総合戦略に盛り込む施策(たたき台)

(総合戦略「2 総合戦略の展開」に掲載)

- 提示した主な取組内容をたたき台に、今後、必要な取組を盛り込んでいくもの。
- また、併せて提示したK P I（重要業績評価指標）は、現時点で想定しているものであり、指標及び目標値の設定については、さらに検討の上、取りまとめるもの。
- 今後、関係団体等から御意見を伺いながら、施策分野ごとに、県、国・市町村、関係団体等の役割を検討の上、「県民総参加の取組」として取りまとめるもの。
(例：10 ページ)

(本章の構成)

1 やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指す施策	2
(1) 商工業・観光産業の振興、雇用の創出	3
(2) 農林水産業の振興	11
(3) 移住・定住の支援	15
2 社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指す施策	19
(1) 就労、出会い、結婚、妊娠・出産の支援	20
(2) 子育ての支援	23
(3) 健康・長生きの支援	25
3 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す施策	27
(1) 地域の魅力づくりの推進	28
① 魅力あるまちづくり	28
② 若者の活躍支援	31
③ 男女共同参画の推進	33
④ 文化芸術の振興	36
⑤ 多様な文化の理解と交流	40
⑥ スポーツの振興	42
⑦ 多様で豊かな環境の保全・形成	44
(2) 地域コミュニティへの支援	47
(3) 医療、福祉・介護の充実	49
(4) 地域公共交通の確保	52
(5) 人づくりの推進・教育の振興・若者定着	54

ここでは、ふるさとを振興し、人口減少に立ち向かうための3つの基本目標ごとに、
具体の施策を掲げている。

それぞれの施策ごとに、現状と課題を示した上で、それらを踏まえたふるさと振興・
人口減少を食い止めるための取組や、県、国・市町村、関係団体等の役割を掲載する
構成としている。

総合的なふるさと振興・人口減少対策の展開

基本目標① やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指す

(1)商工業・観光産業の振興、雇用の創出

(2)農林水産業の振興

(3)移住・定住の支援

基本目標② 社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指す

(1)就労、出会い、結婚、妊娠・出産の支援

(2)子育ての支援

(3)健康・長生きの支援

基本目標③ 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す

(1)地域の魅力づくりの推進

(2)地域コミュニティへの支援

(3)医療、福祉・介護の充実

(4)地域公共交通の確保

(5)人づくりの推進・教育の振興・若者定着

1 やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指す施策

<ポイント>

- 就職期における若者の県外流出を食い止めるため、就業機会の創出とU・Iターンに取り組む。
- 農山漁村における人口の社会減を食い止めるため、農林水産業の活性化等による所得・雇用機会の確保を図るとともに、交流人口の拡大等により移住・定住を促進する。
- 岩手に関心を持つ、来てみる、地元・地域に慣れる、住んでみる、定住するという移住プロセスに沿って、情報発信や移住・定住体験の推進、移住者のフォロー等、希望者のニーズに応じたきめ細かな施策を推進する。

＜取組の方向＞

就職期における若者の県外流出を食い止めるため、受け皿となる魅力ある企業づくりや創業支援を行うとともに、企業の採用力を強化し、新規学卒者とのマッチングを促進するほか、社会人のU・Iターンに取り組む。また、観光資源の活用による交流人口や経済交流の拡大に取り組むとともに、復興道路等や港湾など産業振興を支える基盤の充実を見据えた活用策の検討を進める。

〔現状と課題〕

- 県内大学や高校等の新規学卒者の県内就職率は、近年上昇傾向にあるが、県内大学に対する県内企業からの求人件数の割合は極めて低い。
県内企業においては、経営、技術両面のイノベーションを推進し事業と雇用の拡大を図り、県外企業との給与水準の格差の縮小を実現するとともに、本社部門や研究開発部門の拡充など、学生の求職ニーズに応える必要がある。また、更に企業としての魅力を高めることで、多くの学生・生徒の就職先となる循環づくりを促進する必要がある。
- 既存企業の求人、採用数の拡大と併せ、創業（開業）による雇用の場の拡大も必要である。県内でビジネス立上げにチャレンジする者への支援の充実や、首都圏等で一定の顧客やノウハウを持つ社会人がU・Iターンし創業を検討する際の情報提供を更に充実させる必要がある。
また、本県においては、東日本大震災津波により被災した事業所のうち7割以上が事業を再開しているが、小規模事業者を中心に後継者がいないことや顧客・販路の喪失などを理由に約2割の事業者が廃業¹している。
このような状況の下、被災地の地域経済を活性化するためにも、地域資源を活用した個性豊かな商品・サービスの提供や暮らしと雇用を支える生活関連事業など、様々な起業を促進することが必要である。
- 県内に数多く存在する優良企業が、学生・生徒やその保護者に必ずしも知られておらず就職に結びつかない現状もある。就職活動期になってからの企業PRでは遅く、早い時期からの接点づくりが必要である。

¹ 「平成27年【第1回】被災事業所復興状況調査」（岩手県）。

- 県内企業の採用活動は、県外企業に比べ開始時期が遅く、また、インターンシップの受入れ体制が十分でないなど、学生に対するアプローチが弱いとの指摘がある。また、就職情報サイトの活用や県外説明会への参加は、経費等の負担が支障となり大手企業以外は進んでおらず、これらの負担を軽減するための支援が必要である。
- 新卒就職者の高い離職率や低い県内就職率、産業界の求める人材と学校教育とのミスマッチ等の課題を解決するため、地元産業界と協働し、雇用の質を重視した職場づくりや地元産業の理解を深める取組が必要である。
- 県外の大学等に進んだ学生にはUターン就職を希望する者も多いが、県内企業の情報に触れる機会が県内の学生に比べ少なく、そのまま県外就職を選択する一因になっている。県外学生に対する情報提供ルートを多様化し、情報にアクセスしやすい環境を整える必要がある。
- 県外に就職している本県出身の社会人、あるいは本県に様々な魅力を感じている、潜在的なU・Iターン希望者に働きかけていくため、その拠点となる東京Uターンセンターの活動の強化や、国（労働局）が持つノウハウや情報の活用、連携が必要である。
- 地方ならではの地場産業の振興は、雇用の確保、地方の魅力の創出・アピールの観点から重要である。伝統工芸品4品目（南部鉄器、岩谷堂箆笥、秀衡塗、浄法寺塗）をはじめとした貴重な伝統産業があり、こうした産業の販売拡大等を図り事業者の経営基盤を強化する必要がある。
- 自然や食など本県の優れた観光資源の活用による交流人口の拡大や、東アジア諸国の経済成長を取り込む海外戦略は、本県における産業振興と雇用の拡大に極めて重要である。受入れ体制の充実による国内外からの観光客の増加がもたらす幅広い経済波及効果や、県内企業の海外ビジネス展開が今後大きく期待でき、市町村や関係機関・団体と連携しながら取組を進めていく必要がある。
- 「道の駅」は、特産物や観光資源等の地域の魅力を発信する拠点として、大いに活用されており、地域内外の交流人口の更なる拡大や地域活性化を図るためにも、地域の実情を考慮した、更なる機能の充実・強化を図る必要がある。
- 本県には活用されていない既存建築物（いわゆる「空き家」）が数多く存在している。

一方、若者を中心にリノベーション²が浸透しニーズも高まっているが、不動産として流通に乗っていないケースが多く、不動産業界とのミスマッチが発生している。

ミスマッチを解消し地域の魅力の向上やU・Iターン、企業誘致を促進するため、地域に残る優良な建築ストックを流通させるシステムの構築と、流通事業者の育成を支援する取組を進める必要がある。

- 本県は、都市間の移動に長い時間を要しており、地域間の連携や交流の拡大、物流の効率化、観光客の利便性等を阻害する大きな要因となっている。一方、本県の重要港湾は、東日本大震災津波で被災したものの、港湾機能はおおむね回復し、取り扱い貨物量も震災前の水準まで回復している。

現在、復興事業により、復興道路をはじめとする高規格道路ネットワークの整備が進められており、整備後の変化を踏まえた地域活性化の方策について検討を行うとともに、港湾の機能高度化や利用拡大に向けたポートセールスを展開する必要がある。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

① 雇用の受け皿となる地場産業の振興

雇用の受け皿を確保するため、自動車・半導体・医療機器関連などのものづくり産業分野を支援し、技術力・競争力を高めるなど、足腰の強い産業集積を促進する。

基盤技術力の競争力強化を図るため高品質・高機能部品の供給を支える金型、鋳造、三次元設計開発等のほか、情報・ソフトウェア産業の支援と人材育成を図る。

地域経済の担い手として重要な役割を果たしている中小企業に対して、商工関係団体と連携し総合的・継続的な経営支援、円滑な資金繰りを支援するとともに、企業人材の育成を支援する。

県内企業等における新たなビジネスモデルの構築、販路や新技術の拡大、処遇の改善など若者に魅力ある企業づくりを支援していく。

また、本県に特色ある地域資源を活用した食産業を付加価値の高い総合産業とするため、事業者の経営基盤の強化、販路開拓、地域連携等を総合的に支援する。

企業誘致にあたっては、製造業や情報通信業など技術部門に加え、事務部門の進出も支援し、県内の大学等高等教育機関における学生の求職ニーズに応え、学生の地元定着の取組を促進するとともに、企業の本社機能の移転や新增設を促すための取組を進める。

さらに、農林水産業への新規参入の促進や、医療・福祉分野における人材確保など各分野の取組を推進し、安心して働ける雇用の拡充を図る。

² 既存建築物を大規模に改修することにより、現状よりも性能や機能、価値を高めること。

K P I : ■製造業の従業員一人当たり粗付加価値額 : ○円 [H25 実績値 832 万円]

■ものづくり関連分野（輸送機械、半導体製造装置、電子部品・デバイス等）の製造品出荷額 : ○億円 [H25 実績値 15,362 億円]

■食料品製造出荷額 : ○億円 [H26 実績値 3,208 億円]

■新規立地・増設件数 : ○件 [H26 実績値 95 件]

■常用求人者数 : ○人 [H26 実績値 24,522 人]

② 岩手に根ざした伝統工芸産業の振興

本県伝統工芸産業の魅力を県内外に発信し、後継者の育成・雇用を促進するため、ライフスタイルの変化に対応した新商品開発や、物産展の開催等による販売機会の創出、情報発信等を支援することにより、新たな購買層の開拓及び販売額の増加に取り組み、事業者の経営基盤を強化する。

K P I : ■伝統産業に係る製造品出荷額 : ○億円 [H26 実績値 27 億円]

③ 次世代につながる新たな産業の育成

大学等と連携した研究シーズの創出・育成、産学官連携による次世代産業の研究開発、海洋再生可能エネルギーなど成長が見込まれる分野の事業化に向けた研究開発など、新たな産業の創出に向けた取組を推進する。

また、産学官金連携体制の強化、大学等の企業人材受け入れ推進、知的財産の創造・保護・活用支援や公設試験研究機関の計画的な施設整備により研究基盤の強化を進めるとともに、いわて海洋研究コンソーシアムをはじめとする新しい研究機能の整備、国際リニアコライダー（ILC）など国際研究交流拠点の形成に取り組む。

K P I : ■製造業の従業員一人当たりの粗生産付加価値額 : ○円 [H26 実績値未確定]

④ 被災企業の再建支援

被災企業が、早期に本設での事業を再開できるよう、商工団体と連携し、企業間連携や共同化による経営の高度化を支援するとともに、引き続き、グループ補助金等による助成や二重債務の解消、制度融資の利用促進などに取り組む。

また、事業再開後における経営安定化を図るため、販路拡大や新商品開発に関するアドバイス等のソフト支援を充実する。

特に、水産加工業の再生に向けて、高付加価値化や高生産性、工程改善などの取組を一層支援する。

K P I : ■中小企業東日本震災復興資金貸付金による融資額 : ○億円 [H26 実績値 548 億円]

⑤ 若者や女性などの創業支援の充実・強化

若者や女性が創業にチャレンジする際のリスク軽減策の検討や、いわて産業振興センターなど支援機関による創業支援の強化を図る。

また、県内大学の理工系学科等における研究成果を基盤とするベンチャー企業の支援、県立大学や関係自治体と連携した滝沢市 I P U イノベーションセンター入居企業等のフォローアップなどに引き続き取り組む。

なお、被災地における起業を促進するため、起業に向けた事業計画の策定支援や初期費用の補助、起業後の経営安定化のための販路開拓支援などに取り組む。

また、自立する事業型 N P O の育成支援を通じ、N P O の運営基盤の安定を図り、ソーシャルビジネスの展開や雇用の拡大に取り組む。

K P I : ■創業支援件数 : ○件

■県制度における創業資金の融資額 (累計) : ○億円 [H26 実績値 20.3 億円]

⑥ 県内企業の事業活動への理解促進

地元産業界と協働し、高校生を対象とするキャリア教育を更に推進していくほか、地域ものづくりネットワークなどと連携しながら、小中学生の段階から工場見学等を実施し、県内企業の事業活動への理解を深める取組を推進する。

K P I : ■高卒者の県内就職率 : ○% [H26 実績値 64.8%]

⑦ 採用・就職活動等への支援

県内企業の人事・採用担当者が、新規学卒者採用や若手社員の育成などの人材育成力を強化するスキルを習得する機会の提供や、専門家による個別コンサルティング、就職情報サイトの活用などの情報発信への支援を行う。

また、就職を希望する若者や女性の就業を支援するため、学校・ハローワーク・企業等と連携した就業支援員による就業のマッチング、職業訓練やジョブカフェによる就業スキルの向上を図る。

企業における雇用・労働環境改善整備を支援するため、雇用維持や待遇改善などの産業界関係団体への要請活動を行うほか、県内企業における働きやすい職場づくりの啓発を行うとともに、企業内での職業能力開発支援や高度技能者の育成に向けた職業能力評価制度の普及を図る。

K P I : ■大手就職サイトを活用した県内中小企業への経費補助により就職決定した人数 : ○人

■ジョブカフェ等のサービス提供を受けて就職決定した人数 : ○人 [H26 実績値 2,204 人]

■高卒者の県内就職率 : ○% [H26 実績値 64.8%] ※再掲

⑧ 社会人や県出身学生のU・Iターンの促進

社会人の本県へのU・Iターンについて、岩手県Uターンセンターや国等関係機関との連携を強化し、就職面接会等のマッチングや、U・Iターンのポータルサイト開設による情報提供等、移住希望者へのPRの充実を図る。県出身学生のUターンについては、岩手県Uターンセンターによる大学等訪問の強化や、県内中小企業が大手就職情報サイトを利用する場合に一定の支援を行い、Uターンを促進する。

K P I : ■岩手県Uターンセンターやジョブカフェ等によるU・Iターン就職支援件数 : ○件
〔H26実績値 1,906件〕

⑨ 国内外との交流人口及び経済交流の拡大

いわてデスティネーションキャンペーンで構築したオール岩手の体制による大型観光キャンペーンの展開や震災学習を中心とした教育旅行の拡大に向けた誘客活動、空港利用者のニーズを踏まえた国内便の維持・拡充に取り組む。

また、観光産業を支える観光リーダーの育成、観光関連施設の従業員を対象とした「おもてなし講習会」開催など人材の育成に取り組むとともに、観光客が安全・快適に移動するための交通ネットワークの整備や二次交通の確保、観光案内表示の整備、ユニバーサルデザインの導入など受入態勢の整備を促進する。

インバウンドについては、最重点市場である台湾からのフルシーズンでの誘客促進や訪日観光客が急増しているASEAN³など新規市場の開拓に取り組むとともに、外国人観光客のICT利用環境等の受入れ態勢の整備や台湾との国際定期便就航に向けた取組、外航クルーズ客船の寄港誘致を推進する。

また、中国、台湾、東アジア諸国における商談会開催や国際博覧会への出展などを通じて経済交流を加速させるなど、県内企業のビジネス拡大を支援し、雇用の拡大を図る。

K P I : ■東アジア地域への県産品（地場産品）輸出額 : ○億円〔H25実績値 16.8億円〕
■海外展開企業支援件数 : ○件〔H26実績値 64件〕
■観光入込客数（延べ人数） : ○人〔H26実績値 2,894万人〕
■観光客の宿泊者数 : ○人〔H26速報値 240万人〕※ 従業員10人以上で観光目的が50%以上の宿泊施設
■外国人宿泊者数 : ○人〔H26速報値 70,440人〕※ 従業員10人以上の宿泊施設
■航空機の利用者数 : ○人〔H26実績値 397,000人〕

³ 東南アジア諸国連合（ASEAN : Association of South - East Asian Nations）

⑩ 地域拠点としての「道の駅」の機能強化

地域拠点として、「道の駅」の更なる利活用を促進するため、地域の魅力を発信するための機能強化を推進する。

K P I : ■道の駅の利用者数 : ○人

⑪ 優良建築ストックの流通促進を行う事業者の育成・支援

優良建築ストックの流通促進を行う事業者を育成・支援し、地域に残る魅力的な優良建築ストックを発掘、流通させるため、新しいビジネスモデルの構築を推進する。

K P I : ■空き家活用等モデル事業の実施地区数 (H27~H30 累計) : ○地区

⑫ 復興道路等を活用した産業振興等の支援策の検討

復興道路等の供用時期を見据え、産業振興や観光客の利便性向上、地域間の連携・交流の拡大に関する支援等について検討を進めるとともに、物流拠点としての港湾機能高度化や集荷体制の強化、港湾所在市町と連携したポートセールスを展開する。

K P I : ■港湾取扱貨物量 : ○トン [H26 実績値 543 万トン]

記載例

県民総参加の取組

商工業・観光産業の振興、雇用の創出のためには、県民の参加はもちろん、企業や大学などが協働で取り組んでいく必要がある。

岩手県	国・市町村	民間等
<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な産業振興施策の企画・調整 ・企業誘致 ・広域的な観光施策の企画・コーディネート・実施 ・全県的な情報発信と国内外からの誘客 ・産学官金の連携推進 	<ul style="list-style-type: none"> (国) ・企業誘致促進のための制度改正 (市町村) ・企業誘致 ・地域の観光施策の企画・コーディネート・実施 ・地域内の魅力ある観光地づくり、観光情報の収集・発信 ・地域企業の支援 	<ul style="list-style-type: none"> (企業等) ・技術力、競争力の強化による取引拡大 ・産学官連携による人材育成 ・消費者ニーズを捉えた新商品開発 ・多様なシーズの創出への向けた研究開発 (県民・NPO) ・観光素材の掘り起こし、旅行商品の提案、情報発信 ・おもてなしの実践

現在、人口問題に関する報告書第V章3「県民総参加の取組」で記述しているものをベースに、県、国・市町村、関係団体等の役割を施策分野ごとに記述する予定。

6月から7月にかけて、関係団体等への意見聴取等を実施し、関係団体等の役割などを策定していくもの。

＜取組の方向＞

農山漁村における人口の社会減を食い止めるため、農林水産業の活性化等による所得・雇用機会の確保を進めるとともに、交流人口の拡大や地域協働による環境保全等により、移住・定住を促進する。

〔現状と課題〕

- 農山漁村における主力産業である農林水産業は、生産物価格の低迷等により産出額が減少傾向にあり、所得の向上が進んでおらず、従事者数の減少、高齢化につながっている。
農山漁村において、更なる人口の減少や高齢化の進行が懸念される中、地域に活力を取り戻していくためには、農林水産業を活性化させ、所得や雇用機会を確保することにより、農山漁村における若者等の流出を防止し、移住・定住を促進していくことが必要である。
- 農林水産業産出額の減少傾向に歯止めをかけるためには、生産性・市場性の高い、安全・安心で高品質な農林水産物の生産を拡大していくとともに、6次産業化による高付加価値化や販路の確保・拡大、農林水産物を活用する企業誘致などを通じて、地域内における新たな販路や所得確保の場を増大していくことが必要である。
- 農山漁村における定住人口を維持・拡大していくためには、地域の農林水産業の中心となる経営体の強化による雇用の場の創出のほか、新規就業者等の定住を促進していくことが必要である。
特に、農業にあっては、農業生産法人等の経営規模拡大や多角化による雇用機会の拡大、林業にあっては、県産材需要の拡大に対応した、トライアル雇用等による新規就業者支援、技術研修や実践的研修の充実による担い手の確保、育成、水産業にあっては、復旧・復興の着実な推進による地域漁業を担う経営体の育成、新規就業者の確保、雇用機会の拡大が必要である。
また、東日本大震災津波の被災地においては、農林水産業を担う全ての経営体、生産者及び新規就業者が意欲と希望を持って生産活動を行うことができるよう、農林水産業の生産基盤等の速やかな復旧・整備を並行して進めていく必要がある。
- それぞれの農山漁村に受け継がれてきた多彩な食文化の伝承・発信や都市と地域の住民交流、地域協働による農山漁村の環境保全活動などにより、地域の魅力を高め、農山漁村の交流人口を拡大し、移住・定住の促進と活性化につなげていくことが必要である。

〔主な取組内容〕

① 生産性・市場性の高い産地の形成、6次産業化の推進

立地条件や気象条件などの地域特性を生かした農産物生産の拡大や生産性の向上、豊かな森林資源を生かした木材供給基地の形成、漁獲から流通・加工までの一貫した水産物の生産体制を構築する。

産地自らが、消費者ニーズの把握や、生産・販売方式の改善を行う、産地マネジメントの仕組みづくりや、米の県オリジナル新品種の作付拡大と食味向上の取組等の支援による産地の生産力やブランド力を高めるとともに、消費者から信頼・支持される安全・安心産地の形成に向け、農業分野における県版GAP⁴や、水産分野における高度衛生品質管理の地域づくりなどを進める。

また、農林漁業者の加工・販売分野への進出や地域内外の食関連企業と連携した新商品開発、多様な販売チャネルの開拓、地域の農林水産物の加工に取り組む企業の誘致、給食施設等での県産食材の利用促進などを推進するとともに、県産農林水産物の輸出拡大に向けた海外市場の開拓や販路の拡大を図る。

取組の推進に当たっては、部局横断的な取組を総合的・戦略的に展開することにより、各施策効果をより高めていく。

KPI：■農業産出額：〇円〔H25実績値2,433億円〕
■林業産出額：〇円〔H25実績値212億円〕
■漁業生産額：〇円〔H25実績値314億円〕
■農林水産物の輸出額：〇円〔H25実績値10億円〕
■6次産業化の延べ起案件数：〇件〔H26実績値117件〕

② 農林水産業の中心となる経営体の育成、新規就業者の確保・育成

「地域農業マスタープラン」や「地域再生営漁計画」で位置付けられた経営体及び「森林経営計画」の策定・実行を担う経営体など地域の農林水産業の中心となる経営の育成を通じて農山漁村の雇用機会の拡大を図る。

また、農林漁家子弟をはじめ、新規学卒者、他産業からのU・Iターン者など、県内外からの新規就業者の確保対策を強化するとともに、新規就業者の生産技術や経営能力の向上、地域活動への参加促進や地域におけるネットワークづくり等を支援し、農山漁村への移住・定住を促進する。

⁴ 農業の生産工程管理を行うこと。

K P I : ■先導的な経営体の育成数 : ○経営体 [H26 実績値 20 経営体]

■新規就農者数 : ○人 [H26 実績値 246 人]

■林業作業士養成数 : ○人 [H26 実績値 324 人]

③ 経営資源（生産基盤）の有効かつ効率的な活用

生産コストの低減や畑作物等の生産拡大による持続的な農業経営の確保や、耕作放棄地等の再生利用に向け、水田の大区画化や排水対策など、生産基盤の計画的な整備を推進する。

また、被災した沿岸地域においては、農地の復旧と一体となったほ場整備を推進し、低利用農地の再生利用と農地の利用集積を促進する。

更に、農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、機能診断に基づく予防保全や補修更新等、ストックマネジメントの強化に取り組む。

市町村森林整備計画や林業経営体の森林経営計画の作成支援を通じ、森林施業の集約化と計画的な路網整備により効率的で生産性の高い森林経営を促進し、併せて、森林整備事業等を活用し、搬出間伐や伐採跡地への再造林等の森林整備を支援することにより、持続的な森林経営を促進する。

まちづくりや水産業再生の方向性を踏まえた漁港・海岸保全施設などの復旧・整備を推進するほか、生産体制の見直しや単位施設あたりの生産性向上などを図ることにより、養殖漁場等の有効かつ効率的な活用を促進する。

K P I : ■耕作放棄地の解消面積 : ○ha [H25 実績値 1,394ha]

■再造林面積 : ○ha/年 [H25 実績値 512ha/年]

■漁港復旧率 : ○% [H26 実績値 50%]

④ 農山漁村における交流人口の拡大

農山漁村に受け継がれてきた地域の食文化や伝統文化の発信、多彩な地域資源を最大限に活用した農林漁業体験プログラムの充実、都市・地域住民との交流拡大の取組を強化するとともに、若い女性農業者のネットワーク化や経営発展のための実践活動、漁協女性部活動の活発化に向けた魅力ある浜料理の発掘や発信などを推進する。

また、新たにU・Iターンして、農業に就業しながら他産業にも従事する「半農半X（兼業就業）」を、市町村と連携し促進する。

K P I : ■都市農山漁村交流公設施設宿泊者数 : ○人 [H26 実績値 105,925 人見込み]

⑤ 地域協働による農山漁村の環境保全

地域住民やNPO等との協働による農地・農業用水、森林、漁場や藻場・干潟等の保全・再生活動や、日本型直接支払制度を活用した農山漁村が有する多面的機能等の維持・発揮のための地域活動や営農活動を支援する。

また、農作物等の鳥獣被害防止に向け、地域ぐるみで取り組む鳥獣被害防止対策を推進する。

K P I : ■ 中山間地域等直接支払制度導入の取組面積 : ○ha [H26 実績値 22,927ha]
■ 「地球温暖化防止」や「生物多様性保全」に効果の高い生産技術の導入面積 : ○ha
[H26 実績値 2,428ha]
■ 多面的機能支払制度導入の取組面積 : ○ha
■ 地域協働による保全活動の協定数 : ○協定 [H26 実績値 838 協定]

県民総参加の取組

P10と同様の内容を記載するもの。

1-(3) 移住・定住の支援

＜取組の方向＞

岩手に関心を持つ、来てみる、地元・地域に慣れる、住んでみる、定住するという移住プロセスに沿って、情報発信や移住・定住体験の推進、移住者のフォロー等、希望者のニーズに応じたきめ細かな施策を推進する。

〔現状と課題〕

- 移住・定住促進については、これまでも各市町村において取組がなされてきたが、県、市町村、関係団体との連携が不十分であり、施策の重要性は認識されつつも、これまで重点化されにくかった経緯がある。
このため、役割分担も含め、関係機関が一体となった全県的な推進体制を構築していく必要がある。
- 移住・定住施策の効果的な展開のためには、移住に至る一般的なプロセス（岩手に①関心を持つ、②来てみる、③地元・地域に慣れる、④住んでみる、⑤定住する）に沿った施策に取り組んでいく必要がある。
- 移住定住施策のターゲットが明確に定められておらず、それぞれの世代や家族構成、ライフスタイルに応じた提案型の情報提供など、施策ターゲットを明確化した取組が必要である。
- 東日本大震災津波以降、U・Iターン希望者登録数は増加傾向にあるものの、就職数や求人数は伸びていない現状にあることから、産業振興施策や農林水産業施策と連携したU・Iターン施策の強化や創業支援などの取組が必要である。
- 本県への移住は、Uターンや就農、定年退職による帰郷など様々なパターンがあるが、個々の移住希望者の多面的なニーズ、リクエストに応じた支援体制となっていないことから、必要な移住情報の発信や首都圏での移住コンシェルジュ配置など、移住希望者ごとのオーダーメイド型の支援を実施する必要がある。
- 本県に来る体験型教育旅行の実施学校数が東日本大震災津波前の状況に戻っていないほか、全国各地域において体験型観光やグリーン・ツーリズムでの誘客の取組が活発化しており、今後競争の激化が予想されることから、岩手ならではの特徴を生かした交流人口拡大に向けた施策に取り組む必要がある。

- 移住者が、地域活動に参画しにくい事例も見られることから、移住後のフォローなど、移住者の定住、永住につながるような施策を実施する必要がある。
特に、若者の定住につなげるためには、その地域のコミュニティ活動が活発に行われ、若者が活動に参画しやすい環境が必要であるとともに、地域全体で「つながりをもち」、「若者をお世話する」フォローの仕組みが必要である。
- 交流人口の拡大は、定住人口を増加させるためのきっかけとなるものであり、岩手を訪れる人々を増加させる取組を強化する必要がある。
一方、北陸新幹線の開業等により、観光に関する地域間競争は一層激しくなることが予想され、地域資源を活用した魅力ある観光地づくりを進めるとともに、観光情報の発信強化が必要である。
- ブランド総合研究所⁵が実施する地域ブランド調査の都道府県ランキングにおいても、本県の認知度は全国中位にとどまっているおり、岩手県の魅力発信を強化していくことが必要である。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

① 全県的な推進体制の整備

「いわて定住・交流促進連絡協議会」を再構築し、市町村や農林水産業、商工業、不動産業、金融機関等各分野における取組情報の共有化を図り、官民協働による定住施策を展開する。

KPI：■研修会等の参加人数：○人

② 岩手ファンの拡大

これまでの移住イベントへの参加に加え、首都圏における県独自の移住フェア等の開催や、メディア等を活用した全国向けの岩手の魅力発信など、岩手県に対する関心を高め、本県への移住・定住を誘導する。

KPI：■県外イベント等への参加回数：○回（毎年度）〔H26実績値5回〕

⁵ 地域ブランドおよび企業ブランドの研究とコンサルティングを行う専門企業。

③ 移住情報の発信等

国が運営する全国移住ナビの岩手県ページの充実や定住交流ホームページにおける市町村情報等のコンテンツの充実を図り、常にタイムリーで、訴求力や魅力のある情報を発信するとともに、ライフスタイルに応じて移住パターンを類型化し、「いわてならではの暮らし方」など提案型の情報提供を実施する。

岩手県Uターンセンター等関係機関との連携を強化し、U・Iターン希望者等に対し、求人、住宅情報の提供、職業紹介等を行うなど、総合的なU・Iターン施策を実施する。

K P I : ■県外からの移住・定住者数 : ○人 (毎年度) [H26 実績値未確定]

④ 相談窓口体制の強化

移住希望者一人ひとりのニーズに対応するため、首都圏への常設型の情報提供ブースの設置や移住コンシェルジュの配置等により、オーダーメイド型の相談窓口体制を整備する。

K P I : ■移住相談件数 : ○件 (毎年度)

■県外からの移住・定住者数 : ○人 (毎年度) [H26 実績値未確定] ※再掲

⑤ 移住・交流体験の推進

市町村や関係機関との連携を図り、空き家等を活用した短期滞在住宅の整備や、二地域居住も見据えた居住体験メニュー、農林漁業体験等短期体験プログラムメニューの充実を図る。

体験型観光や教育旅行など観光施策との連動や都市と農山漁村との交流事業との連携を図り、岩手ならではの体験交流を推進する。

K P I : ■いわて暮らし体験ツアー開催回数 : ○回 (毎年度)

■県外からの移住・定住者数 : ○人 (毎年度) [H26 実績値未確定] ※再掲

⑥ 移住者のフォローの充実

地域住民と移住者との懇談会や地域の受入れ態勢を調整・助言するコーディネーター育成のための研修会の開催など、移住者が地域に溶け込み、住み続けるための継続的な支援を実施する。

K P I : ■研修会等の参加人数 : ○人 (毎年度) ※再掲

⑦ 地域滞在型・交流型観光の展開

地域資源の再発掘や磨き上げにより新たな観光商品を創出し、地域の理解増進や連携を進め、交流人口の拡大につなげる。

K P I : ■観光入込客数(延べ人数) : ○人 [H26実績値 2,894万人] ※再掲

■観光客の宿泊者数 : ○人 [H26速報値 240万人] ※従業員10人以上で観光目的が50%以上の宿泊施設 ※再掲

⑧ 情報発信の強化

岩手ファンの拡大につなげるため、復興に向けて立ち上がる岩手の姿や魅力を全国に向けて情報発信する。特に、高い行動力や情報発信力を持つ女性を意識した岩手の魅力の発信に取り組む。

また、新たに、県民の多様な視点で岩手の魅力を発見し、発信する取組を支援し、県全体の情報発信力を高めていく。

K P I : ■県公式 Twitter フォロワー増加数 : ○人 (毎年度) [H26実績値 3,706人]

県民総参加の取組

P10と同様の内容を記載するもの。

2 社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指す施策

<ポイント>

- 就労、出会い、結婚、妊娠、出産、子育てまでライフステージに応じた切れ目のない支援により、県民の結婚したい、子どもを産みたい、育てたいという希望をかなえる取組を進める。
- 保育所の整備や保育サービスの拡充、保育従事者の確保に取り組むほか、放課後児童クラブの充実、子育てと仕事の両立の支援など子育てにやさしい環境づくりを目指す。
- 県民の健康と長生きのための取組を推進する。

2-(1) 就労、出会い、結婚、妊娠・出産の支援

＜取組の方向＞

平成 27 年 4 月から施行された「いわての子どもを健やかに育む条例」の基本理念に基づき、就労、出会い、結婚、妊娠、出産まで切れ目なく支援を行い、結婚したい、子どもを産みたいと願う県民の希望をかなえる取組を推進する。

〔現状と課題〕

- 本県の合計特殊出生率は、近年持ち直してはいるものの、未婚化、晩婚化などの影響により低い水準にとどまっている⁶。

出生率低下の背景には、子育て世代の所得の減少や非正規労働者の増加、教育に関する費用負担といった経済的事情、出産後の女性の就労継続の困難さ、子育て世代の長時間労働といった就労環境の問題等に加え、婚姻や家族についての考え方の多様化など、社会環境などの外的な環境と個々人の価値観の変化があると考えられる。

こうした様々な原因によって起こっている出生率の低迷に対応するためには、単なる経済的支援だけでなく、子育てを社会全体でどのように支えていくかという視点も含め、幅広く取り組んでいく必要がある。
- 男女の出会い、結婚から妊娠・出産、子育てに至るライフステージに応じて関係機関が連携してきめ細かく支援し、安心して子どもを生み育てることができる環境の整備を図る必要がある。

特に、結婚できない理由として、適当な相手に巡り会わない、出会いの機会が少ない、結婚により狭まる人生設計への不安があり⁷、出会いの場の創出、結婚を望む若者への支援や、未婚者に対するライフデザインの構築支援が必要である。
- 安心して出産に対応できる体制を構築するため、地域において、妊娠や出産に伴うリスクに応じた医療を適切に提供できる周産期医療体制を整備する必要がある。

妊産婦に対するケアの有無は、第 2 子、第 3 子の出産に対する影響が少なからずあるところであり、地域の実情に応じた妊産婦ケア拠点の設置や人材の確保・育成などに取り組む必要がある。

また、出産を望む人々に対する不妊治療支援に取り組む必要がある。

⁶ 2013 年の合計特殊出生率は 1.46。

⁷ 国立社会保障・人口問題研究所「第 14 回出生動向基本調査」。

- 第2子、第3子を望む人々が出産を決意する要因の一つに、パートナーの育児参加の有無が挙げられており、時短勤務など男女が共に家事・子育てに参加しやすい働き方の普及や国による制度の創設が必要である。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

① 就労環境の整備

雇用維持や待遇改善などの産業関係団体への要請活動を行うほか、県内企業における働きやすい職場づくりの啓発を行うなど、就労環境の整備を推進する。

K P I : ■常用求人者数 ○人 [H26 実績値 24,522 人]

② 出会い・結婚に対する意識醸成、情報発信

市町村等と連携し、若者の出会い・結婚・家庭を考えるセミナー・フォーラムや結婚支援ネットワーク会議を開催し、広く結婚への意識醸成、情報発信を行う。

K P I : ■結婚支援事業を行っている市町村数 : ○市町村 [H26 実績値 17 市町村]

③ 結婚支援の強化

全県を対象とした「結婚支援センター」を新たに設置・運営し、婚活イベント情報の発信や、結婚を望む人々の会員登録、マッチング支援を実施する。

K P I : ■結婚支援センターの会員数 : ○人

④ 妊娠・出産に対する支援

安心して子どもを産み育てる環境を整備するため、県内10箇所の「周産期母子医療センター」の運営を支援するとともに、「周産期医療情報ネットワーク」を活用した緊急搬送体制の確保や、周産期医療機関の機能分担と連携の強化を図る。

また、女性の特定不妊治療（体外受精、顕微授精）への補助に加え、男性不妊治療に対する補助を創設するとともに、不妊治療の課題解決のための協議会を設置し、検討を行う。

さらに、女性健康支援センター（保健所）による総合相談や不妊専門相談センターでの不妊相談を継続するほか、市町村との連絡調整会議の開催や母子保健コーディネーターなどを対象とした研修を実施する。

K P I : ■周産期医療情報ネットワークシステム参加機関数（累計）：○機関〔H26 実績値 73 機関〕
■不妊治療に係る治療費の助成延べ件数（男性不妊治療を含む）：○件（毎年度）
〔H26 実績値未確定〕

県民総参加の取組

P 10 と同様の内容を記載するもの。

2-(2) 子育ての支援

＜取組の方向＞

平成27年3月に改定した「いわて子どもプラン」や、平成27年4月から施行された子ども・子育て支援新制度による「子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、保育所の整備や保育サービスの拡充、保育従事者の確保に取り組むほか、放課後児童クラブの充実、子育てと仕事の両立の支援など子育てにやさしい環境づくりを推進する。

〔現状と課題〕

- 少子化・核家族化の進行により、子育て力の低下や孤立化が懸念されていることから、「いわて子どもプラン」などに基づき、社会全体で子どもや子育ての支援に取り組む必要がある。
- 企業、市町村、地域等の子育て支援策の取組を促進することによって、社会全体で子育てにやさしい環境づくりを行う意識の啓発や機運の醸成を図る必要がある。
- 「子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、子育てと就労を両立するための保育所等の整備や就労形態の多様化に伴う各種保育サービスの拡充、保育士等の保育従事者の確保とともに、放課後児童クラブの充実などを図る必要がある。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

① 子育てにやさしい環境づくり

子育てと仕事が両立できる職場環境づくりを促進するため、子育てにやさしい企業等認証・表彰制度に取り組むとともに、イクメンハンドブックや子育てマンガの配布等によりワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及・啓発を行う。

また、地域力を活かした子育てを支援するため、「いわて子育て応援の店」協賛店舗への登録を働きかけていく。

K P I : ■ 「いわて子育て応援の店」協賛店舗数（累計）：○件〔H26実績値 1,317件〕

■ 子育てにやさしい企業認証企業数（累計）：○件〔H26実績値 23件〕

② 保育サービス等の充実

「子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、保育所、認定こども園などの多様な保育施設の整備や、小規模保育事業、放課後児童クラブの充実などを図ることなどにより、待機児童の解消や就労形態の多様化に対応した各種保育サービス等の充実を支援する。

また、「保育士・保育所支援センター」の設置などにより保育人材の確保に取り組むほか、市町村が行う放課後児童クラブ等で従事する「子育て支援員」の認定研修を支援する。

K P I : ■認定こども園認可等件数 : ○件 [H26 実績値未確定]
■放課後児童クラブ設置数 : ○クラブ [H26 実績値 306 クラブ]

③ 子どもに対する医療の充実

小児医療遠隔支援システムの利活用の促進を図るなど小児医療体制の強化に取り組むとともに、未熟児や小児慢性特定疾病に対する医療費助成を行う。また、子どもの医療費助成を行うとともに、就学前児童（妊産婦を含む。）に係る医療費助成の現物給付化に取り組む。

K P I : ■小児医療遠隔支援システム利用回数 : ○回 [H26 実績値 80 回]

県民総参加の取組

P10 と同様の内容を記載するもの。

＜取組の方向＞

県民の健康と長生きのために、平成 26 年 3 月に策定した「健康いわて 21 プラン(第 2 次)」に基づき、がん対策や脳卒中予防を推進するとともに、平成 27 年 3 月に策定した「岩手県自殺対策アクションプラン」に基づき、包括的自殺対策プログラムの県内全域での実施・定着などにより、自殺対策に取り組む。

〔現状と課題〕

- 県民の疾病による死亡の最大の原因であるがんによる死亡（人口 10 万人あたりの悪性新生物による死亡率 333.0、2013 年）を減少させるとともに、がん患者の生活の質の向上を図るため、がんの予防から早期発見・早期治療、がん医療、緩和ケアまでの包括的ながん対策を推進する必要がある。
- 本県は、脳卒中年齢調整死亡率（2010 年）が全国で最も高いことから、この改善に向け、全県を挙げ一層の取組を進める必要がある。
- 疾病予防や早期発見につなげるため、市町村や医療保険者間の連携を促進し、県民が受診しやすい環境の整備を進めることにより、特定健診受診率の向上を図る必要がある。
- 2013 年における自殺死亡率⁸が全国 2 位の高位であり、特に、本県では 50 代の男性、70 歳以上の女性の自殺者が多い状況にあることから、今後も、メンタルヘルス対策など各種の自殺予防施策を強化していく必要がある。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

① がん対策

がん予防及びがんの早期発見を図るため、生活習慣の改善及びがん検診に係る普及啓発などの取組を推進する。

また、質の高いがん医療の提供や、がん患者やその家族の療養生活の質の向上を図るため、がん診療連携拠点病院が行うがん医療従事者研修や相談支援の取組を引き続き支援するとともに、がん患者や家族等に対する支援や、がんに関する各種の情報提供・普及啓発の強化を図る。

⁸ 人口 10 万人あたりの自殺者数。

K P I : ■75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万対）：○（H29）〔H26実績値未確定〕

② 脳卒中予防

「健康いわて21プラン（第2次）」に基づき、広く生活習慣病の予防に取り組むとともに、「岩手県脳卒中予防県民会議」において、全県を挙げた活動を推進する。

また、企業等に対して、岩手県脳卒中予防県民会議構成団体への加入を働きかけるなど、広く県民の参画を図りながら、減塩等の食生活改善、適度な運動習慣の定着、禁煙施策を推進する。

K P I : ■脳卒中の年齢調整死亡率【男性】の低下（人口10万対）：○〔H26実績値未確定〕

■脳卒中の年齢調整死亡率【女性】の低下（人口10万対）：○〔H26実績値未確定〕

③ 特定健診・特定保健指導

市町村・医療保険者・健診機関などの関係団体と課題の情報共有を図るとともに、関係団体の取組を支援するなど、県民が受診しやすい環境の整備に取り組むことにより、特定健診受診率の向上を図り、特定保健指導の取組を推進する。

K P I : ■特定健診受診率の向上：○%〔H24実績値46%〕

④ 自殺対策

「岩手県自殺対策アクションプラン」に基づき、包括的自殺対策プログラム（久慈モデル）の県内全域での実施・定着を図るため、ゲートキーパー等の人材養成や普及啓発等に取り組むほか、50代の男性、70歳以上の女性を対象とした取組を強化するとともに、市町村及び民間団体の取組を支援する。

K P I : ■自殺死亡率（人口10万対）：○〔H26実績値未確定〕

県民総参加の取組

P10と同様の内容を記載するもの。

3 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す施策

<ポイント>

- 日常生活の利便性の向上により暮らしやすさを実現し、地域の魅力を高める。また、文化、交流、スポーツ、豊かな自然、躍動する若者など魅力あるまちづくりを進める。地域の伝統文化をはじめとする文化芸術の振興や人々や地域のつながり、若者や女性の活躍できる環境づくりなどにより、地域の魅力を高める。
- コミュニティ活動への支援、医療、福祉・介護の充実、地域公共交通の確保など、若者からお年寄りまで全ての人々が安心して暮らせる地域をつくる。
- 豊かなふるさとの将来を担うとともに、地域活動や産業を担う人づくりの推進や教育の振興を図り、地域の活性化を実現する。

3-(1)-① 地域の魅力づくりの推進 ～魅力あるまちづくり～

＜取組の方向＞

商店街の活性化や、被災商店街の本格的な復興を支援するとともに、通信インフラなど利便性の向上を図り、まちの魅力を高める。

また、ILCの実現に向けて取り組み、国際学術研究拠点の形成を目指す。

〔現状と課題〕

- 人々がふるさとで豊かな暮らしを続けるためには、その魅力を更に高めていくことが必要である。
このため、若者が望む活気あるイベントの実施や、高齢者を含む地域に住む人々が近場で買い物ができる地元商店街の活性化、出産や子育てのしやすい環境の向上など、人々が岩手に住み続けたい、移り住みたいと思える魅力あるまちづくりが必要である。
- 商店街実態調査報告書（中小企業庁調査。平成25年3月）によると、後継問題や魅力ある店舗、業種が少ないといった問題が上位となっている。それぞれの地域における生活利便性を確保するためには、これらの問題を解決し、それぞれの商店街の魅力の向上を図ることが必要である。
また、内閣官房が2014年8月に行った調査⁹において、移住する上での不安として、「働き口の確保」に次いで、「日常生活の利便性」が理由に挙げられている。
日常の買い物、交通、情報通信等各地域で生活する上での利便性の確保は、本県への移住を推進していく上でも必要な取組である。
- 東日本大震災津波で、大きな被害を受けた沿岸地域においては、大幅に人口が流出したところであり、ふるさとに住みたいと願う一人ひとりの思いに沿ったまちづくりが必要である。
- 国際リニアコライダー（ILC）は、世界に1箇所建設される世界最高・最先端の大規模研究施設であり、本県のみならず、東北全体を活性化させる起爆剤にもなり得るなど、大きな経済効果をもたらすとともに、定住人口の拡大が見込まれるものでもある。
ILCについては、国が誘致を表明していないものの、国内研究者で組織するILC立地評価会議が、国内建設候補地として北上山地が最適であると評価していることから、その実現が図られるよう県の総力を挙げて取り組む必要がある。

⁹ 「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

① 商店街の魅力向上

個々の商店街が抱える、賑わい再生、商店街の魅力創造、後継者育成などの課題解決に向けた、商工団体、商店街等の取組に対し、各種支援制度などの活用を支援することを通じて、商店街の魅力の向上や賑わいのあるまちづくりを推進する。

経営力向上や魅力ある店づくりに取り組むモデル的な事業者や、経済状況や住民ニーズの変化に先駆的に取り組む商店街など、売上高向上の取組を支援しその取組事例の普及を図る。また、商店街の運営やまちづくりの人材育成を行う商工団体の支援や、若者への店舗体験の機会提供などを通じて、これからの商業を担う人材育成を支援する。

K P I ¹⁰ : ■卸売・小売業における就業者1人当たりの県内総生産：○千円〔H25実績値 4,876千円〕

■被災市町村における営業再開した商業サービス業者の本設移行率：○%

〔H26実績値 55.6%〕

② 美しく魅力あるまちづくりの推進

岩手県景観計画に沿った取組を展開するとともに、東日本大震災津波により一部損なわれた景観の修復と創造に向け、景観と調和が図られた復興まちづくりとなるよう、地域らしさを考慮した景観づくりを推進する。

K P I : ■景観づくりに取り組む住民団体数（累計）：○団体〔H26実績値 35団体〕

③ ひとにやさしいまちづくりの推進

公共的施設等がユニバーサルデザインの視点に基づいた施設となるよう、市町村や民間部門と連携しながら整備するとともに、歩道の段差解消等への取組を展開する。

K P I : ■特定公共的施設における整備基準全項目に対する整備実施項目の割合：○%

〔H26実績値 68.2%〕

④ 情報基盤の整備と情報通信技術の利用促進

携帯電話不感地域の解消や、光ファイバの普及など、情報通信技術の普及に向けた基盤整備について通信事業者へ働きかけるとともに、様々な分野におけるICT¹¹を利活用したサービスの提供を推進し、地域の利便性の向上を促進する。

K P I : ■携帯電話エリア外人口：○人

■インターネット利用率：○%〔H26実績値 75.3%〕

¹⁰ 重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）。政策ごとの達成すべき成果目標。

¹¹ 情報や通信に関する技術の総称（ICT：Information and Communication Technology）。

⑤ 被災した沿岸地域のまちづくりの推進

東日本大震災津波で大きく低下した沿岸地域の商業機能の回復や賑わいのあるまちづくりに向け、市町村や商工団体等と連携しながら、新たな商店街の構築に向けたコンセンサスの形成や商業振興に向けたビジョンの策定の支援、先行地区の事例紹介などを通じ、被災した沿岸地域の住民主体のまちづくりを支援する。

また、被災者が早期に安定した生活が営めるよう、災害公営住宅の早期整備と円滑な入居の促進、持ち家再建への支援を行う。

K P I : ■被災市町村における営業再開した商業サービス業者の本設移行率:○% [H26実績値 55.6%]

※再掲

■災害公営住宅等への入居希望者に対する住宅供給割合（累計）:○% [H26実績値 26%]

⑥ I L C実現に向けた取組

I L Cを核とした国際学術研究拠点の形成を目指し、外国人研究者やその家族などの受入れ環境整備の検討を進めるとともに、県内企業の加速器関連産業への参入を支援する。

K P I : ■ILC講演会等の開催回数:○回（毎年度）[H26実績値 6回]

県民総参加の取組

P10と同様の内容を記載するもの。

3-(1)-② 地域の魅力づくりの推進 ～若者の活躍支援～

＜取組の方向＞

「いわて青少年育成プラン」に基づき、若者の交流の輪を構築して具体的な行動を起こす若者を支援するとともに、若者が活躍しやすくなる仕組みを充実していくことで、若者たちが躍動する地域づくりを進める。

〔現状と課題〕

- 東日本大震災津波の直後やその後の復興の中で、高校生・専門学校生・大学生や社会人など県内外の多くの若者が、まちづくり活動やNPO活動、ボランティアなどで活躍している。

このような若者の活躍を継続・拡大させていくため、若者の交流の輪を構築して、具体的な行動を起こす若者を支援することなどにより、若者の主体的な活動を活性化させていく必要がある。

- 若者の活躍は、今までにない発想や行動を生み出し、それらは岩手の未来を切り拓き、日本の未来を変える大きな力になることが期待される。

しかし、大学生や専門学校生をはじめとした若者には、新たな活動を実施するに当たって資金面やノウハウの不足など様々な面で活動実施の困難に直面することが少なくなく、このような若者が一歩前に踏み出せるよう、若者が直面している課題を把握しながら、若者が活躍しやすくなる仕組みを充実していく必要がある。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

① 若者間のネットワーク構築の促進

既に活動している若者や活動する意欲のある若者等による情報の共有を図り、若者がその自由な発想を活かして、地域の課題解決に向けた活動につなげられるよう若者の交流の場を創出する。

KPI：■いわて若者交流ポータルサイト登録団体数：○団体〔H26実績値18団体〕

② 若者の活躍を支援する仕組みの充実

「若者が活躍し、若者自身の自己実現が図られることによる生きやすさ」を実現するため、震災復興や地域づくり等に関し、若者グループ自らが実施する地域課題の解決や地域の元気創出に資する事業を支援する。

K P I : ■いわて若者交流ポータルサイト登録団体数 : ○団体〔H26実績値 18 団体〕※再掲

県民総参加の取組

P 10 と同様の内容を記載するもの。

＜取組の方向＞

男女が共に生きやすく・活気ある社会を形成するため、「いわて男女共同参画プラン」に基づき、男女双方のワーク・ライフ・バランスの確保を推進し、女性のライフステージに対応した活躍を支援する環境の整備を、経済団体等とも連携して進める。

〔現状と課題〕

- 社会のあらゆる分野において男女が対等な構成員として参画することが誰もが生きやすい社会につながる。平成 24 年に県が実施した「男女が共に支える社会に関する意識調査」によると、男女の不平等感は根強く残っており、男女共同参画について幅広い世代への意識啓発が必要である。
- 本県女性の労働力率は、25～29 歳と 45～49 歳の二つのピークをもつ「M 字」型の傾向にある。ほぼ全ての年齢階級で全国平均を上回り、特に M 字カーブの底となる 30～39 歳では約 8 ポイント上回っており、底が浅くなっている。誰もが働きやすい環境づくりをさらに進め、女性が働き続けながら安心して出産・育児ができるような労働条件を整備するなど、女性が安心して働くことができる社会づくりが必要である。
- 本県の共働き世帯における家事時間の割合は、妻の負担が大きくなっている。女性が過重な家事負担を負うことなく仕事と家庭の両立が可能になるよう、固定的な役割分担意識の見直しを促進し、家庭生活への男性の主体的な参画を進めるとともに、男女双方にとってのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確保を推進していくことが必要である。
- 東日本大震災津波からの復興や女性の労働により経済活性化を図っていく必要がある。2014 年 5 月に設立した官民連携組織である「いわて女性の活躍促進連携会議」などを通じて女性の活躍推進の取組を進めていく必要がある。
- 全ての人々にとって住みよいまちづくりを進めるためには、地域コミュニティ機能の低下などの地域課題の解決に向けた活動において、男女が共に対等な立場で参画し、男女双方の視点から企画・立案・実践していく必要がある。
- 女性に対する暴力は、重大な人権侵害であるとともに、女性の活躍推進の障害となるものである。特に配偶者等からの暴力に関しては、その相談件数が増加傾向にあること

から、関係機関が連携して、暴力を許さない社会づくりに向けた意識啓発、相談窓口の整備、社会復帰や自立のための支援体制の整備に取り組む必要がある。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

① 男女共同参画の視点に立った意識啓発

男女共同参画センターを拠点とし、情報収集・提供、研修・講座の開催、人材育成等の取組を通じて男女共同参画の意識啓発を進める。

K P I : ■岩手県男女共同参画審議会等の意見を踏まえ設定を検討するもの。

② ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進のための環境づくり

経済団体や産業団体と連携し、事業所におけるワーク・ライフ・バランスや女性登用を推進するための研修会等を開催するほか、男性の理解・協力促進のための講座を開催するなどの取組を実施する。

K P I : ■岩手県男女共同参画審議会等の意見を踏まえ設定を検討するもの。

③ 女性自身の意識啓発

女性管理職経験を若い女性にロールモデルとして提示する機会やセミナーの開催など、女性自身がキャリアアップするための取組を実施する。

K P I : ■岩手県男女共同参画審議会等の意見を踏まえ設定を検討するもの。

④ 地域における男女共同参画の推進

地域づくりや政策決定などあらゆる場面で女性が参画できるよう人材育成を進めるとともに、県審議会等における委員の男女比を40%～60%となるよう取り組む。

K P I : ■岩手県男女共同参画審議会等の意見を踏まえ設定を検討するもの。

⑤ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

市町村、関係団体等と連携し、女性に対するあらゆる暴力、特に配偶者等からの暴力の根絶に向けた意識啓発、相談・保護体制の充実、被害者の自立支援に取り組む。

K P I : ■岩手県男女共同参画審議会等の意見を踏まえ設定を検討するもの。

県民総参加の取組

P10と同様の内容を記載するもの。

3-(1)-④ 地域の魅力づくりの推進 ～文化芸術の振興～

＜取組の方向＞

「岩手県文化芸術振興指針」に基づき、先人から受け継いだ伝統文化を保存・継承するとともに、若者の新しい文化芸術活動を支援し、地域の魅力を高めることにより、若者たちの郷土への愛着や誇りを醸成するほか、岩手の文化芸術活動を積極的に発信し、岩手ファンの増加につなげる。

〔現状と課題〕

- 文化芸術の振興は、県内外の交流人口拡大、人材育成、県民活動の活性化、観光・教育などの他分野への貢献など、広い波及効果が期待される。本県の文化芸術の魅力及び特色を活かした「訪れたい」・「住みたい」地域づくりを展開していくことが必要である。
- 岩手県は長年に渡り培われた多様な文化芸術に恵まれている。県内の人々がそれぞれの地域の魅力を理解し、郷土に愛着や誇りを持ってもらう一方、地域外の人々にも本県の魅力を知ってもらい、一人でも多くの人々を惹きつけるため、本県の文化芸術情報を県内外に対して積極的に発信し、充実させていくことが必要である。
- 若年者層から高齢者層までの多世代の人々による多様な文化芸術の振興を図るため、鑑賞者と活動者の希望やニーズをマッチングさせ、その橋渡しや交流の場を提案・設定できるサービスを充実し、県内の文化芸術活動を活性化していくことが必要である。
- 文化芸術の持つ「人づくり」や「地域づくり」の力に着目し、幼少期から各段階に応じた鑑賞と活動の機会を増やすことで、文化芸術の担い手を育成し、将来の芸術家や観客層を増やしていくことが必要である。また、先人たちが培ってきた多くの豊かな文化芸術を将来に保存・継承していく取組、東日本大震災津波により被害を受けた地域の文化芸術復旧に係る取組が必要である。
- 文化芸術を通じた地域づくりを展開していくためには、地域が一体となった取組が不可欠であることから、各地域における文化芸術活動支援体制を構築していくことが必要である。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

① 県内外への情報発信力の強化

県内の文化芸術の魅力や平泉の理念・普遍的価値等を広く県内外に発信するとともに、SNS¹²などを利用した情報発信手段、海外に向けた情報発信への対応など、岩手県文化芸術の新たなプロモーションに取り組む。

KPI：■「いわての文化情報大事典」ホームページ更新回数：○回（毎年度）〔H26 実績値 62 回〕

② 若者文化・新しい文化芸術分野への支援

若者が日頃培った文化芸術を発表する機会の提供や新しい文化芸術分野（例：ポップカルチャーなど）を支援し、広い分野にわたり、文化芸術の鑑賞者・活動者の両者を育成する。

KPI：■「いわて若者文化祭」に出演・出展し、交流を行った人数：○人（H28）

③ 世界遺産登録に向けた取組等の実施

岩手の文化遺産を確実に守り伝え、本県の世界遺産の価値を国内外に発信するとともに、「平泉の文化遺産」の追加登録や「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」及び「北海道・北東北の縄文遺跡群」の登録に向けた取組を進める。

KPI：■世界遺産が所在する市町村数：○市町村〔H26 実績値 1 市町村〕
■平泉文化の研究実績件数：○件〔H26 実績値 15 件〕

④ 美術館・博物館を中心とした鑑賞・参加機会の提供

県内の美術館や博物館が行う各種企画展示、常設展示を通じて、優れた作品を鑑賞する機会、関連講座への参加機会を提供する。

KPI：■博物館入館者数：○人〔H26 実績値 32,846 人〕
■美術館入館者数：○人〔H26 実績値 44,958 人〕

¹² ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS：Social Networking Service）。

⑤ 子どもの「感動する・活躍する」機会の提供

より多くの子どもが優れた文化芸術に触れて感動し、文化芸術活動において活躍するよう、文化芸術に対する興味・関心の向上と文化芸術活動に参加する取組を進める。

学校においては、児童・生徒に優れた文化芸術の鑑賞機会を提供するほか、部活動の充実を支援し、中・高校生の文化芸術活動のレベルの向上に取り組む。

K P I : 【小学生】 ■青少年劇場の開催回数：○回 [H26 実績値 25 回]
【中学生】 ■全国中学校総合文化祭派遣数：○人 [H26 実績値 22 人]
【高校生】 ■高等学校文化連盟セミナーサポート事業実施回数：○回 [H26 実績値 24 回]

⑥ 伝統文化・生活文化の次世代への確実な継承

伝統文化・生活文化に対する地域が一体となった理解推進への取組や、保存・継承していくための機会の確保に取り組む。

K P I : ■民俗芸能ネットワーク加盟団体数：○団体 [H26 実績値 400 団体]

⑦ 被災地における文化芸術活動復旧への支援

東日本大震災津波の被災により、存続・継続が危惧される被災地の文化芸術活動再開に向けた支援を行う。

K P I : ■活動再開に至った郷土芸能団体数（県の支援を受けた団体分）：○団体
[H26 実績値 9 団体]

⑧ 「文化振興基金事業」の活用

文化芸術団体等の県内外での活動を奨励・支援する「文化振興基金事業」¹³を活用し、文化芸術活動の活発化と伝統芸能の保存伝承、担い手育成に取り組む。

K P I : ■県内に在住している芸術家等の公立文化施設及び学校への派遣回数：○回（毎年度）
[H26 実績値 10 回]

¹³ 公益財団法人岩手県文化振興事業団が実施する県内文化団体等の文化活動に対する助成事業。

⑨ 各地域における文化芸術活動支援体制の確立

岩手県文化芸術コーディネーターを核とした文化芸術活動支援ネットワークの形成を促し、各行政機関・団体・企業等が連携・協力して、文化芸術活動を推奨・支援・活性化することができる体制を構築していく。

K P I : ■岩手県文化芸術コーディネーターへの相談件数：○人〔H26実績値 272人〕

県民総参加の取組

P10と同様の内容を記載するもの。

3-(1)-⑤ 地域の魅力づくりの推進 ～多様な文化の理解と交流～

＜取組の方向＞

「岩手県多文化共生推進プラン」に基づき、多様な背景を持つ人々が交流し、理解を深め合う地域づくりを進め、つながりが新たなつながりを生む地域を実現する。

〔現状と課題〕

- 外国人も暮らしやすい環境づくりや、地域住民の国際理解を深める機会づくりなどを進め、世界との「様々なつながりの力」を活かして地域に貢献するグローバル人材の輩出や、海外との交流や地域産業・経済の振興、さらには多文化共生社会の実現による地域の魅力向上につなげていくことが必要である。
- 本県を訪れる外国人観光客は、東日本大震災津波の影響により減少したが、その後回復傾向にある。本県では、平泉の文化遺産を活用した誘客を図るとともに、台湾定期チャーター便の就航を実現させるなど、国際交流人口の拡大に取り組んでいるが、これまでの草の根交流や市町村の姉妹都市交流、県内大学の留学生などの人材活用と合わせて、海外とのネットワークの維持拡大に努める必要がある。
- 2014年（平成26年）現在、県内の外国人労働者は、2,600人を超えており、中国やフィリピン、ベトナムなど多くの外国人の方が岩手県で働いている。今後、ILCの実現によって、より多くの外国人が本県に居住することが期待されていることから、引き続き外国人も暮らしやすい環境づくりやその支援が必要である。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

① 言葉の壁の解消

本県に居住する外国人への日本語学習の支援や、多言語サポーター（ボランティアの通訳・翻訳）の育成のほか、多言語による行政・生活・観光情報の提供等、分かりやすい情報提供に努めることで、日本語に不安のある外国人でも訪れやすく、暮らしやすい環境づくりを推進する。

KPI：■国際交流センター施設利用者数：○人〔H26実績値 11,278人〕

② 安心した暮らしの構築

生活に関する外国人相談窓口の設置のほか、医療や教育など日本と制度の異なる分野におけるサポート体制の構築、地域や生活に関するルール等についての周知、地域における見守り体制の構築など、生活上の不安を解消する取組を通じて、外国人でも安心して暮らすことができるよう支援する。

K P I : ■国際交流センター施設利用者数 : ○人 [H26 実績値 11,278 人] ※再掲

③ 多文化共生の地域づくり

東日本大震災津波の発災以降、様々な国々からの多くの支援に、県民一人ひとりが、国籍や民族等の違いを超えた「つながりの力」の大切さを実感している。こうした中、多文化共生についての理解を深めるための啓発や、地域における外国人との交流機会の提供等のほか、世界との「様々なつながりの力」を活かして地域に貢献するグローバル人材の育成及び活用の促進により、世界に開かれた地域づくりを進める。

K P I : ■国際交流センター施設利用者数 : ○人 [H26 実績値 11,278 人] ※再掲

県民総参加の取組

P 10 と同様の内容を記載するもの。

<取組の方向>

子どもから高齢者まで、誰もが生涯を通じて豊かなスポーツライフを送ることができ、スポーツを通じて内外の人々の交流が広がる地域づくりを進める。

〔現状と課題〕

- 子どもから高齢者まで、誰もが生涯を通じて豊かなスポーツライフを送ることが、地域社会の再生や心身の健康の保持増進につながることをより一層意識できるよう、意識啓発を図る必要がある。
- 地域の特性や住民のニーズに応じ、多種目・多世代・多志向を特徴とし創設されている総合型地域スポーツクラブに対する市町村の理解の促進や市町村への支援の充実を図ることにより、県民のスポーツを通じた交流を促進する環境整備が必要である。
- 地域のクラブや学校で育成されアスリートとしての経験を有する指導者が、地域のクラブの指導者等として定着し、次世代に還元できるような人材育成の好循環サイクルの確立が必要である。
- 育成したスポーツ選手が活躍の場を求めて県外へ流出する現状を防ぐため、県内の高校、大学の競技レベルの引き上げと、社会人になっても競技を続けられる環境整備を進める必要がある。
- 2016年に国体・全国障がい者スポーツ大会が本県において開催されるとともに、全国的には2020年オリンピック・パラリンピック東京大会など、複数のメガスポートイベントが控えており、これらを契機に国内外との交流人口の更なる拡大を図る必要がある。
- 本県のサッカー、バスケットボール等のプロチームを活用した、プロスポーツを含むトップスポーツの振興による交流人口の拡大が必要である。

人口減少社会を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

① 総合型地域スポーツクラブの育成支援

多くの市町村に創設されている総合型クラブと連携し、総合型クラブの理念や趣旨、特徴、地域住民の関与の仕方等に関わる情報を発信する。また、総合型クラブが安定的に運営され、会員数が増加するよう支援する。

K P I : ■総合型地域スポーツクラブ会員数 : ○人 [H26 実績値 9,494 人]

② 生涯スポーツ指導者の有効活用

市町村のスポーツ推進体制の核となっているスポーツ推進委員等と連携し、研修の充実による資質向上を図るとともに、総合型クラブへの参画を促すなど地域人材の活用を推進する。

K P I : ■岩手県スポーツ推進委員研修会参加率 : ○% [H26 実績値 29%]

③ 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等国际的スポーツイベントへ向けた取組の推進とプロスポーツ等の振興

市町村やスポーツ競技団体との連携により、国際的スポーツイベント等のスポーツ合宿の誘致や関連イベントの実施、県内に所在するプロスポーツを含めたトップスポーツの振興等により、地域のスポーツに対する関心を高めるとともにスポーツを通じた交流人口拡大に向けた取組を推進する。

K P I : ■2020 オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致件数 : ○件

県民総参加の取組

P10と同様の内容を記載するもの。

＜取組の方向＞

「岩手県環境基本計画」に基づき、岩手県の豊かで多様な自然環境を保全し、その魅力を次の世代に伝えるとともに、そこに集う人々との交流を促進し、自然環境を生かした地域づくりを進める。

また、「岩手県地球温暖化対策実行計画」に基づき、地域の特性を生かした再生可能エネルギーの導入を進め、エネルギー自給率の向上を図るとともに、災害時等においてもエネルギー供給ができる地域づくりを進める。

〔現状と課題〕

- 岩手県の豊かで特色ある自然環境は、暮らしを支える基盤であるとともに、観光をはじめとする交流人口の拡大のための資源として、次代へ引き継ぐべき貴重な財産である。大気、水環境、里山の保全をはじめとする環境保全の取組等を積極的に推進するとともに、先人から受け継がれてきた自然との共生という価値観を守り引き継ぐ必要がある。
- 本県には、三陸復興、十和田八幡平の二つの国立公園をはじめ、二つの国定公園、七つの県立自然公園、さらに、2013年9月に日本ジオパークに認定された三陸ジオパークが存在する。この魅力ある自然環境を活かした環境学習や自然体験等の取組を通して、子どもたちの「自然を愛する心」、「ふるさとへの愛着」を育む必要がある。
- 野生動物の生息域拡大による農林業被害や人身被害など、県民の生活に影響を及ぼす様々な問題が顕在化している。人と野生動植物が共生する社会の形成に向けた対策が必要である。
- 豊かな自然環境に恵まれた本県は、導入量が全国トップクラスにある地熱を始め、風力、太陽光、木質バイオマスなど、多様な再生可能エネルギーの導入の可能性を有している。2012年7月から開始した固定価格買取制度を契機として、これまで、太陽光発電を中心に導入が進んできているが、地域の特性やエネルギーバランスを考慮した導入を進める必要がある。
- 木質バイオマスなどの再生可能エネルギーは、地域の発展を担う新たな産業としての役割を果たすことも期待され、県民や事業者、行政の一体となった取組が必要である。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

① 良好な大気・水環境の保全

大気環境及び水環境について、広くモニタリングを実施するとともに、事業場等への監視及び指導を実施する。

K P I : ■排水基準適用の事業場における排水基準達成率 : ○% [H26 実績値 100%]

② 水と緑を守る取組の推進

健全な水循環、健康で快適な生活の確保が図られるよう、県内各地域での水と緑を守り育てる環境保全活動の活発化に向けた支援を行うとともに、水生生物調査、自然観察会等の体験型普及啓発に取り組む。

K P I : ■水生生物調査参加市町村数 : ○市町村 (毎年度) [H26 実績値 30 市町村]

③ 環境学習の推進と県民等との連携・協働の取組の促進

環境学習交流センターの各種活動を通じ、県民の環境学習を推進するとともに、県民、事業者等が行う地域の環境保全等の取組を情報発信するなど、環境に関する県民等との連携・協働の促進を図る。

K P I : ■環境学習交流センター利用者数 : ○人 [H26 実績値 42,000 人]

④ 自然とのふれあいの促進

グリーンボランティア¹⁴制度の周知及び応募の拡大を図り、マナー啓発や美化活動、登山道の補修等に県民協働で取り組む。また、自然の魅力やイベント情報等を積極的にPRし、自然公園等の利用促進を図る。

K P I : ■自然とのふれあい関連行事への参加者数 (環境省報告数) : ○人

¹⁴ グリーンボランティア：自然公園や自然環境保全地域で、高山植物の保護、利用者へのマナー啓発や保全活動を行うボランティア。

⑤ 豊かな自然との共生

人間とのあつれきが大きくなっている野生動物（クマ、シカ）について、個体数管理や被害防除対策等を総合的に実施し、人との共生を推進するとともに、イヌワシ等の希少野生動植物が生息・生育できる環境づくりに取り組むなど、生物多様性の確保を図る。

K P I : ■本年度予定している環境基本計画の見直し等を踏まえ設定を検討するもの。

⑥ 再生可能エネルギーの導入促進

防災拠点となる施設や住宅、事業所等への再生可能エネルギー設備の導入を支援し、地域の防災力強化に取り組む。また、市町村と連携しながら、地域の特性に応じた再生可能エネルギー設備の導入を促進し、自立・分散型のエネルギー供給体制の構築に取り組む。

K P I : ■本年度予定している温暖化対策実行計画の見直し等を踏まえ設定を検討するもの。

県民総参加の取組

P 10 と同様の内容を記載するもの。

＜取組の方向＞

コミュニティ活動に取り組む人材を育成し、活動を支援し、多様な主体の連携を促進することにより、人口減少、高齢化の進行の中で懸念されているコミュニティ機能の維持・強化を図る。

〔現状と課題〕

- 地域コミュニティは、雪下ろし・草刈りなどの相互扶助、自然環境の保全、地域の安全の確保、伝統芸能の継承など、さまざまな面において大きな役割を果たしており、地域住民が、地域文化や優れた自然など多様な豊かさを享受していく上で、欠かせないものである。
しかしながら、近年では、人口減少や少子高齢化の進行、個人の価値観の変化に加え、東日本大震災津波の被災等により、地域コミュニティ機能の低下が大きな課題となっており、その対策が必要である。

- 本来、地域コミュニティ活動は、地域住民による自主的かつ主体的な取組がなされることが望ましいが、特に、本県面積の約7割を占める過疎地域においては、人口減少と著しい高齢化の進展により、地域活動のリーダーの高齢化や地域活動の担い手の不足が大きな課題となっていることから、新たな担い手の育成や、地域コミュニティ活動に対する機運醸成など、地域コミュニティの維持・再生に向けた対策が必要である。

- 地域の防災活動をリードする自主防災組織は、地域コミュニティを基盤として組織されており、その組織率は平成25年度に初めて全国平均を上回るなど、年々高まっている一方、活動が低調な組織も見受けられることから、自主防災組織の更なる育成を進める必要がある。
また、消防団については、自主的に参加する地域住民により構成され、地域コミュニティの活性化等にもつながっている。社会情勢の変化等により進む団員の減少と高齢化の中において、団員の確保や安全対策の再構築が必要である。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

① 地域コミュニティ活動に関する意識の普及啓発

地域コミュニティ活動のモデルとなる団体を「元気なコミュニティ特選団体」として引き続き選定し、関係団体の活動促進と地域コミュニティ活性化を図る。

地域づくり関連のフォーラム・セミナー等を開催し、県内外の先進的な事例を広く紹介し、地域コミュニティ活動に関する意識の普及啓発を行う。

K P I : ■地域づくり等に関するセミナー等への受講者数 : ○人 (毎年度) [H26 実績値 290 人]

■元気なコミュニティ特選団体数 : ○団体 [H26 実績値 137 団体]

② 地域づくりの担い手の人材育成・新たな担い手の確保

地域づくりの新たな担い手として、地域外の人材（地域おこし協力隊や復興支援員など）の活用を促進する。

地域外の人材が地域に定着するよう、外部人材のネットワーク構築に向けた取組を進める。

K P I : ■地域づくり等に関するセミナー等への受講者数 : ○人 (毎年度) [H26 実績値 290 人]

※再掲

③ 地域の安全を地域が守る消防団や自主防災組織等の育成・強化

市町村と連携しながら、消防団員の確保や消防団活動の充実強化に向けた取組を進めるとともに、自主防災組織の更なる育成を図る。

K P I : ■消防団員数の維持 : ○人 [H26 実績値 22,168 人]

県民総参加の取組

P10 と同様の内容を記載するもの。

＜取組の方向＞

後期高齢者が増加する一方、生産年齢人口の減少が見込まれる中において、医療、福祉・介護に従事する職員の確保を図るとともに、関係機関が連携した取組を推進し、安心して暮らせる地域づくりを進める。

〔現状と課題〕

- 本県の老年人口は、2020年まで増加することが見込まれている。特に後期高齢者人口は2030年まで増加していくため、医療、福祉・介護の需要の増加が見込まれる。
一方、生産年齢人口が減少していくことが見込まれており、こうした需要を地域で支える人材を確保していく必要がある。
- 本県の人口10万人あたりの医師数は全国平均を下回っており、また、看護職員も不足する中において、引き続き、医療従事者の養成・定着や地域偏在の解消に向けて取り組む必要がある。
- 首都圏では、今後急速に老年人口が増加し、福祉や介護の需要増加が見込まれており、これらを担う人材が地方から転出していくおそれがある。高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市町村が行う医療、福祉・介護等が連携したサービス提供体制の整備を支援していく必要がある。
- 生活保護受給者や生活困窮者ができるだけ早期に生活困窮状態が解消され、安心して自立した生活が送れるように、一人ひとりの状況に応じた自立・就労支援等に取り組む必要がある。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

① 人材の確保・定着・育成

高齢化の進展により増大する医療、福祉・介護需要に対応した、「人材の確保」、「人材の定着」、「人材の育成」を推進するため、関係団体と連携し、医師・看護師等に対する修学資金の貸付や福祉人材センターが実施する介護福祉士等修学資金貸付金等により県内就業者の確保等を中長期に実施する。

K P I : ■県内の保育士養成施設卒業者のうち、県内の保育所・認定こども園に就職した者の数：
○人（毎年度）〔H26 実績値 145 人〕
■介護の職場に就職した人数：○人〔H26 実績値 238 人〕
■病院勤務医師数：○人（H30）〔H26 実績値は未確定〕
■社会福祉士及び介護福祉士修学資金貸付金により貸付を受けた者のうち、県内社会福祉施設等に就職した者の数：○人（毎年度）〔H26 実績値 50 人〕

② 潜在有資格者や多様な人材の参入

看護師、介護福祉士、保育士等の潜在有資格者の復職や多様な人材の新規参入・定着を支援するため、ナースセンターや福祉人材センター等と連携し、事業所とのマッチング支援を行うとともに、就業に向けた研修や職場体験等を実施する。

K P I : ■潜在看護職員研修参加者数：○人〔H26 実績値 24 人〕
■福祉人材センター（無料職業紹介）を利用し、就業した者の数：○人（毎年度）
〔H26 実績値未確定〕
■介護分野就職希望者向け職場体験を受けた人数：○人（毎年度）〔H26 実績値 38 人〕
■保育士・保育所支援センターを活用した潜在保育士の県内保育所等への就職数：○人（毎年度）〔H26 実績値 47 人〕

③ 関係機関が連携した取組の推進

近年、有効求人倍率が高い状態にとどまっており、また、首都圏を中心に都市部における高齢化の進展により需要が増加することが想定されることから、医療、福祉・介護の事業者自らが処遇・待遇の改善や、魅力ある職場づくりに取り組み、地域で資格や経験を生かして働き続けられる環境を整える人材を確保できるよう、関係団体との懇談会等を通じて、推進する。

K P I : ■保育所に係る処遇改善実施率：○%〔H26 実績値 78%〕
■特別養護老人ホームに係る処遇改善実施率：○%〔H26 実績値 81%〕

④ 地域包括ケアシステムの構築

医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を実現するため、先進事例の情報提供やアドバイザーの派遣などにより、地域の特性に応じた市町村の主体的な取組を支援するとともに、地域の関係機関や団体の連携により医療・介護が一体的に提供できる体制を構築するために、その仕組みづくりや研修等の実施により、在宅医療や介護における専門的な人材の確保・養成に取り組む。

K P I : ■地域ケア会議開催市町村数 : ○市町村 (毎年度) [H26 実績値 30 市町村]

■在宅医療連携拠点設置圏域数 : ○圏域 [H26 実績値 3 圏域]

⑤ 安全・安心のセーフティネットづくり

生活保護制度と生活困窮者自立支援制度との円滑な連携により、生活保護を必要とする人には確実に保護を実施しつつ、就労による自立の促進等の支援を行うとともに、保護に至る前の段階の自立支援策として、自立相談支援事業等を実施する。

K P I : ■支援対象者のうち就職者数 (中間的就労を含む) : ○人 [H26 実績値 16 人]

県民総参加の取組

P 10 と同様の内容を記載するもの。

3-(4) 地域公共交通の確保

＜取組の方向＞

公共交通は、人口減少により利用者の減少が見込まれる中であっても、学生、高齢者をはじめ交通手段を持たない者にとって唯一の手段であり、利用促進や利用環境の改善を図ることにより路線維持を図っていく。

〔現状と課題〕

- 公共交通は、地域と地域をつなぐ重要な交通機関であるほか、通学生や高齢者、障がい者をはじめ自家用車等の交通手段を持たない者にとって、唯一の移動手段である。
また、医療、福祉、教育等の拠点どうしや、拠点と居住エリアを結ぶ交通手段として大きな役割が求められており、今後、一層、公共交通の確保が必要である。
- 駅やバスターミナルは、地域の交流拠点であり、まちの賑わい創出や観光客等の来訪者に対する利便性向上による地域の活性化に欠かすことのできない施設である。地域の拠点機能を有する施設として維持していくことが必要である。
- 内閣官房が2014年8月に行った調査においても、地方移住の不安として、公共交通の利便性が上位に上げられており、首都圏在住者の地方移住を促進する上でも、公共交通を維持していく必要がある。
- 本県のような地方では、生活交通路線といえども不採算路線であることが多く、利用促進や利用環境の改善等を図るなど、路線維持のために官民一体となった取組が必要である。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

① 生活交通の維持に対する財政支援

三セク鉄道については、関係市町村と連携し、国庫補助制度を活用しながら、設備投資や設備維持等に要する経費について財政支援を行う。

広域のかつ幹線的なバス路線については、国庫補助制度や県単補助制度による財政支援を行い、路線の維持を図る。

KPI：■広域的なバス路線数：○路線（毎年度）〔H26実績値57路線〕

② シンポジウム開催や公共交通の利用を前提としたマップの作成に対する支援

住民の意識を啓発するためのシンポジウムの開催や公共交通利用を前提としたマップ作成など利用環境の改善に向けた取組に対して、先行事例や実施ノウハウの提供等を通じて支援する。

K P I : ■公共交通活性化支援チームによる支援団体数 : ○団体 (毎年度) [H26 実績値 8 団体]

③ 市町村が実施する効率的な乗合システムの整備や実証運行への支援

公共交通の利用促進や効率的な地域公共交通体系の構築を図るため、有識者等による支援チームを設置し、個別の地域課題解決に向けて支援する。

K P I : ■バス路線維持のための改善検討路線数 : ○路線 (毎年度) [H26 実績値 10 路線]

④ 三陸鉄道や I G R いわて 銀河鉄道における企画列車運行等に関する支援

子供向けのイベント列車や地域の食材を味わうグルメ列車など、目的を持って鉄道に乗車する機会の創出のほか、沿線の観光資源等を活かした着地型旅行商品の造成などを支援する。

K P I : 【三陸鉄道】 ■企画列車の催行実績 : ○本 (毎年度) [H26 実績値 108 本]

【 I G R いわて 銀河鉄道】 ■企画列車の催行実績 : ○本 (毎年度) [H26 実績値 39 本]

⑤ 「減クルマチャレンジウィーク」実施など公共交通への誘導

日常生活における移動手段としての車と公共交通の使い分けに取り組む期間を設け、公共交通機関利用への誘導を図る。

K P I : ■乗合バス 1 系統当たり輸送人員 : ○人 (毎年度) [H26 実績値未確定]

県民総参加の取組

P 10 と同様の内容を記載するもの。

＜取組の方向＞

人口減少が進む中において、一人ひとりの力がますます重要になってきており、地域をけん引する人材や産業を担う人材の育成を進める。

また、岩手県の将来を担う子どもたちの郷土愛を育み、課題解決能力や、国際的な視野を持って、地域や世界で活躍できる教育を進める。

〔現状と課題〕

＜人づくりの推進＞

- いわて県民計画では「希望郷いわて」の実現に向け、岩手のこころを持つ「ひと」が「つながり」と「ゆたかさ」を育み、希望を共有することを掲げている。
地域が活性化し、岩手がより魅力的になっていくためには、地域を担い、地域で支え合い、地域で暮らす「ひと」の育成が必要である。
- 過疎化が進む条件不利地域などにおいては、地域を支える、地域で活躍する人材の確保が必要であるが、地域活動のリーダーの高齢化や若手後継者不足が大きな課題となっている。
こうした地域を牽引する人材を育成し、より多くの地域が、各々の地域の個性を生かしながら存続するよう、支援していく必要がある。
- 本県においては、近年有効求人倍率が 1.0 を超える状況が続くなど、人手不足が発生している状況である。商工業、建設業、農林水産業をはじめ幅広い分野において、今後一層、人材の確保が必要となり、そうした人材の育成は急務である。
本県の産業の柱であるものづくり産業においては、以前から、地域ものづくりネットワークが中心となり、技能に注目した人材育成を図ってきたが、企業は、開発力やマネジメント力といった幅広い知識を有した人材を求めており、こうした高度な人材の育成にもより力を入れて行く必要がある。
また、県民の安全で安心な暮らしの守り手である建設業においては、次世代を担う人材の育成確保の取組を支援し、技術や技能の着実な継承を図る必要がある。

＜教育の振興＞

- 岩手の将来を担うのは岩手の子どもたちであり、今後の発展のために教育の充実は欠かせないものである。
特に、東日本大震災津波を乗り越え、未来を創造していくためには、将来の岩手を担

子どもたちの育成が重要であり、郷土に愛着や誇りを持ち、岩手の復興と発展を支える人材や、地域の伝統文化を理解・尊重し国際的な視野を持って主体的に行動・発信できるグローバルな視点を持った人材の育成が必要である。

- 東日本大震災津波により親や生活基盤を失った児童生徒や低所得世帯の児童生徒に対し、就学支援の充実が必要である。
- 児童・生徒の減少による学校及び学級の小規模化に対応し、地域において人材の育成を図ることのできる教育環境の維持・確保を進める必要がある。
- 平成26年度の全日制課程の県立高校は本校63校、分校1校で合計64校となっているが、募集学級数が3学級以下の学校の割合は42.9%で、全国平均の19.6%を上回っている。
小規模化した高校では、きめ細かな指導等のメリットがある一方、生徒の多様な進路希望の実現や、学習内容の質の確保などの課題への対応が必要である。
- 東日本大震災津波以前からの地域コミュニティ機能の低下に加え、沿岸被災地においては、震災以降、応急仮設住宅等から災害公営住宅等への転居において、新たなコミュニティの形成が必要となっているなど、地域コミュニティの重要性が改めて認識されている。
子どもと地域住民との交流を通じて地域コミュニティの再生を図るため、子どもを中心とした地域活動や学校を核とした学習・交流の機会を創出する取組が必要である。

<高等教育機関等との連携による若者定着の促進>

- 地元大学への進学を希望する県内高校生の増加につなげるため、高大連携による地元大学の魅力紹介・向上に取り組む必要がある。
- 県内大学等の卒業生の多くが、岩手にとどまり、岩手で活躍できるようにするため、高等教育機関と県や市町村、企業、NPO等が連携し、地域が求める人材の育成、地元企業の魅力紹介・向上、新産業や雇用の創出等、学卒者の地元定着につながる取組を推進していく必要がある。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

<人づくり>

① 地域づくりの担い手となる人材育成・新たな担い手の確保

地域づくり関連のフォーラム・セミナーを開催し、県内外の先進的な事例を広く紹介し、地域活動に対する県民意識の普及啓発を行う。

また、地域活動の新たな担い手として、地域外の人材の活用を促進するとともに、このような人材が地域に定着できるよう、外部人材のネットワーク構築に向けた取組を進める。

K P I : ■地域づくり等に関するセミナー等への受講者数 : ○人 (毎年度) [H26 実績値 290 人]

※再掲

② 各種人材育成の充実

良い人材が更に良い人材を育む、好循環を生み出していくため、各産業におけるネットワークの連携を進め産業人材の育成基盤を強化するとともに、内陸と沿岸の企業連携を支援し、本県産業を担う人材の育成を強化する。

また、各世代を通じて国際感覚の醸成や各産業への理解促進を図り、産業界の要請に的確に対応できる人材と高度技術者の育成を推進する。

K P I : ■創意工夫功労者受賞者数 : ○人 [H26 実績値 123 人]

③ 建設業の次世代を担う人材の育成・確保を支援

建設業に従事する若者や女性等の資格取得等の取組を支援することにより、次世代を担う人材を育成する。

また、建設企業のイメージアップ等にも取り組み、これからの建設業を支える人材の確保を推進する。

K P I : ■人材の育成・確保を支援するための本業の経営力、技術力強化をテーマとした講習会の受講者数 : ○人 [H26 実績値 587 人]

<教育>

④ 「いわての復興教育」の推進

「いわての復興プログラム」と連動した副読本を活用するなど、このプログラムに掲げる3つの教育的価値「いきる」、「かかわる」、「そなえる」を育む教育活動を推進し、

郷土に愛着や誇りを持ち、岩手の復興・発展を支える人材を育成する。

K P I : ■ 「いわての復興教育」を学校経営計画に位置付けて取り組んでいる学校の割合 : ○% (毎年度) [H26 実績値 100%]

■ 「いわての復興教育」に取り組んでいる市町村数 : ○市町村 (毎年度)

[H26 実績値 33 市町村]

⑤ グローバル人材の育成

県内児童生徒を対象としたイーハトーブ・イングリッシュキャンプの開催やホームステイ型の海外研修の実施などを通じ、幅広い教養や課題発見・解決能力、論理的思考力等を育成するとともに、広く世界へ発信できる外国語コミュニケーション能力を育成し、地域社会の担い手となる国際的素養を身につけたグローバル人材の育成に取り組む。

K P I : ■ 高校生の海外派遣数 : ○人

■ イーハトーブ・イングリッシュキャンプ参加者数 : ○人

⑥ 少人数教育の推進

少人数学級、少人数指導、サポート推進事業により少人数教育を推進し、児童生徒の基礎学力の向上と、安定した学校生活を確保するとともに、地域の人材の育成が出来る教育環境の整備に取り組む。

K P I : ■ 少人数教育に係る加配の実現率 : ○% [H26 実績値 84%]

⑦ 高校教育の一層の充実と小規模校における教育の質の維持

平成 27 年 4 月に改訂した「今後の高等学校教育の基本的方向」に基づき、新たな高等学校再編計画(仮称)を策定し、地域に根ざした産業や地域づくりを先導し、10 年後、20 年後の岩手の復興を支える人材育成に資する高校教育の一層の充実を図るとともに、小規模校においては、教育の質の維持に向けた教員の相互派遣や国の動向を踏まえた I C T 活用の検討を進め、地元市町村との連携・協力により、特色ある小規模校の運営に取り組む。

K P I : ■ 新たな高等学校再編計画(仮称)における施策を踏まえ設定を検討するもの

⑧ 就学支援による学びの環境の確保

いわての学び希望基金を活用した就学支援の実施等により、東日本大震災津波で生活基盤を失った児童生徒や低所得者世帯の児童生徒の学びの環境の確保に取り組む。

K P I : ■いわての学び希望基金等を活用し、就学支援を必要とする全ての者を確実に支援

⑨ 学びを通じた地域コミュニティの再生支援

学びを通じた地域コミュニティの再生を支援するため、地域の人材育成や教育課題への対応を図ることにより、学びの場・交流の場の確保に取り組む。

K P I : ■放課後の公的な居場所がある小学校区の割合 : ○% [H26 実績値 91%]

<高等教育機関との連携による若者定着の促進>

⑩ 地域を担う「ひと」の確保

県内高校生の県内大学への進学者数増加につなげるため、県内大学が連携した「合同進学説明会」の開催や「高大連携講座」の拡充等により、県内高校生の地元大学への進学意識の醸成に取り組む。

K P I : ■県内大学進学率 : ○%

⑪ 地域を担う「ひと」の養成

各大学等における地元企業等と連携したキャリアプランニング講義やインターンシップ、職場見学会の実施等を通じ、学生の就業力育成に取り組む。

K P I : ■インターンシップ実績 : ○人

⑫ 「産業」との連携強化による若者の地元定着の促進

学卒者の地元定着に向け、大学資源を活用した産学官連携による新規産業クラスタの形成や起業支援の強化、被災地のなりわい支援等に取り組む。

K P I : ■県内大学等卒業生の県内就職率 : ○%
■新規雇用創出数 : ○人 (上記県内就職率アップのうち○%)

県民総参加の取組

P 10 と同様の内容を記載するもの。

■ 社会資本の効率的な維持管理・更新について

3-(1)から(5)の取組に加え、豊かなふるさとを支える基盤の強化を図るため、生活を支える様々な社会資本の効率的な維持管理・更新を進めることが必要である。

〔現状と課題〕

- 高度経済成長期以降に整備が進んだ道路や橋梁などの社会資本の老朽化が進行しており、今後、維持管理・更新費が増大する見込みである。維持管理・更新費等の増加をできるだけ抑制するため、より効率的な維持管理・更新の実現を図る必要がある。
- 東日本大震災津波からの復旧・復興事業に伴い整備される社会資本が、将来一斉に更新時期を迎えることを踏まえ、長期的な視点に立ち、更新費増加を抑制していく必要がある。

〔主な取組内容〕

- **社会資本の戦略的な維持管理・更新計画の策定**
高度経済成長期以降に整備が進んだ道路や橋梁、東日本大震災津波からの復旧・復興事業により整備が進む防潮堤や水門など、これら社会資本の維持管理・更新費等の増加を抑制するための「岩手県公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画を策定し、公共施設マネジメントを推進する。